

平成19年11月28日・全国町村長大会  
河野洋平衆議院議長あいさつ

一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、日頃から地方自治の発展と住民自治の発展のため、町村行政の先頭に立ち、不断の努力を続けておられる町村長の皆様方に対し、心から敬意を表したいと思います。

戦後新しい憲法が「地方自治」の一章を設け、その新しい憲法に基づいて地方自治法が制定されて今年で60周年ということで、80年余の歴史を持つ全国町村会にとりましても、1つの節目であると言えます。

「地方自治は民主主義の学校」という言葉がございますが、まさしく第一線で、また住民に最も身近なところで地方自治の地方行政を担っておられる町村長の皆様こそ、わが国の民主主義のリーダーの役割を担っておられるわけです。

地方分権の推進が図られるのと平行して行財政運営の広域化による市町村の基盤強化を目指して合併が進み、この町村長大会に参加する町村の数は、2500余りから1000余りにまで減少いたしました。

各自治体におかれましては、厳しい財政状況の中、地域の活性化に智恵を絞り、教育、介護、医療の運営など、まさしく憲法が「基本的人権の保障」として定めていることを実現するために、様々な課題に日夜奮闘しておられます。

昨年成立した地方分権改革推進法により、分権改革は、権限の移譲、国の関与の整理・合理化、税源配分による財政上の措置など、様々な面でより具体的議論の段階に進んでおりますが、国会におきましても、地方の自立と地域間格差是正の両立を図るべく、諸施策の確立に努めて参りたいと存じます。

ご列席の皆様方におかれましても、本大会を契機に決意を新たにされ、個性豊かで活力に満ちた、魅力あふれる地域社会を実現するため、なお一層のご尽力をお願い申し上げまして、私のあいさつといたします。